

令和3年度第2回 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 会議録

日 時	令和3年11月22日（月） 16:20～16:40
場 所	旭川市近文清掃工場 大会議室
出 席 者	<p>○ 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会</p> <p>委員7人（定数11人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松藤敏彦 ・吉田英樹 ・北邑英治 ・有木祥次 ・林上紀子 ・津田一正 ・山下歩 <p>事務局8人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富岡環境部長 ・尾藤廃棄物処理課長 ・尾崎廃棄物処理課主幹 ・齋藤旭川市廃棄物処分場所長 ・藤旭川市廃棄物処分場主査 ・増田同主査 ・工藤同主任 ・後藤同主任
公開・非公開	公開
傍聴者の数	1人
報道機関	なし
調査検討事項 及び資料等	<ol style="list-style-type: none"> 1 旭川市廃棄物処分場の埋立状況について （資料8） 2 廃棄物施設の視察について 3 その他

議事内容	発言者	発言の要旨
開 会	事務局	令和3年度第2回旭川市廃棄物処分場環境対策協議会を開催する。本日の調査検討事項は、 1 旭川市廃棄物処分場の埋立状況について 2 廃棄物最終処分場監視機関委員の視察について 3 その他 となっている。それでは、会長に議事の進行をお願いする。
	会 長	本日の旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会の出席委員は、11人中7人で、定足数に達しているので議事に入る。
調査検討事項1	会 長	それでは、調査検討事項1 旭川市廃棄物処分場の埋立状況について、事務局から説明願う。
～旭川市廃棄物処分場の埋立状況について	事務局	資料8及び現処分場を撮影した動画で、現在の埋立状況等を説明。
	会 長	資料8が現処分場の概要であり、p5に浸出水処理の説明があるが、現処分場では処理水質の自主基準値をBOD:20mg/l, COD:30mg/l, SS:10mg/l, T-N:10mg/lに設定している。 しかし、廃掃法ではそれぞれ60, 90, 60, 120mg/lで良いことになっている。現処分場はそもそも、CODとT-Nの基準は設けなくてよいことになっている。しかし、これらを基準としてしまったことから、基準をクリアするための処理に苦勞している。処理を行う上で一番厳しい基準は窒素(T-N)であり、処理に使用するメタノールだけでも年間1千万円以上の費用を要している。窒素の基準がなくなっただけでこの予算を削減できる。 自主基準値の見直しについては、中園処分場の廃止の検討に伴い取り組んできたが、現処分場については今後の議論となる。 p9に埋立量の推移の資料があり、現処分場では埋立開始後に埋立量が減少した。主な理由としては、事業系の搬入量が減ったため、その後は低い値で推移している。現在のごみの割合としては、家庭系の燃やせないごみが一番多く、続いて焼却残さとなっている。
	会 長	ほかに意見等はあるか。
	委員1	農業を営んでいるが、肥料袋は事業系であることから現処分場には搬入できないのか。
	会 長	事業活動に伴い排出される廃プラスチック類は産業廃棄物になるため、市の処分場には搬入することはできないことになっている。
	委員2	今年度のごみの搬入量はどのような状況か。
	事務局	全体的には大きな変動はないが、ここ数年は埋立量が微増している状況である。コロナウイルスの影響なのか、事業系のごみが減っており、新聞報道等もされたが巣ごもり生活による片付けごみなど、自己搬入は増えている状況である。
	委員2	コロナウイルスの影響により自己搬入が増えているとは思いますが、大きなトラックを使用して、あくまでも家庭系の自己搬入と称する、疑わしい搬入も増えているように思える。

	事務局	高齢化により亡くなくなられる方が年々増加傾向にあり、一度に大量のごみを処分する件数が増えてはいるのかと思われる。一方で、少量のごみでも気軽に自己搬入される方も増えており、二極化してきてはいるが全体として自己搬入量は増えている。
	会 長	埋立量に対し、燃やせるごみの量はどのような状況か。
	事務局	わずかだが減ってきている。それに伴い、処分場に搬入される焼却残さの量も7千トン台から6千トン台に減ってきている。
	会 長	燃やせるごみは事業系の比率が高いため、そちらが減っているのであろう。
	会 長	現処分場の埋立期間はあと何年か。
	事務局	8年と数ヶ月である。
	会 長	埋立期間は延長されるのか。
	事務局	現処分場の埋立期限までに、次期最終処分場を整備するよう手続きを進めている。
	会 長	埋立量が減り、処分場の使用期間が長期化している事例も増えているようである。
	会 長	ほかに意見等はあるか。
	委 員	(意見等なし)
	会 長	意見等がないため次に進む。
調査検討事項2～廃棄物施設視察	会 長	調査検討事項2 廃棄物施設の視察については、中園廃棄物最終処分場監視委員会と同様の内容であることから省略する。
調査検討事項3～その他	会 長	続いて、調査検討事項3 その他 として、事務局から何かあるか。
	事務局	特になし。
	会 長	以上で、本日の会議を終了する。
閉 会	事務局	以上をもって、令和3年度第2回旭川市廃棄物処分場環境対策協議会を終了する。